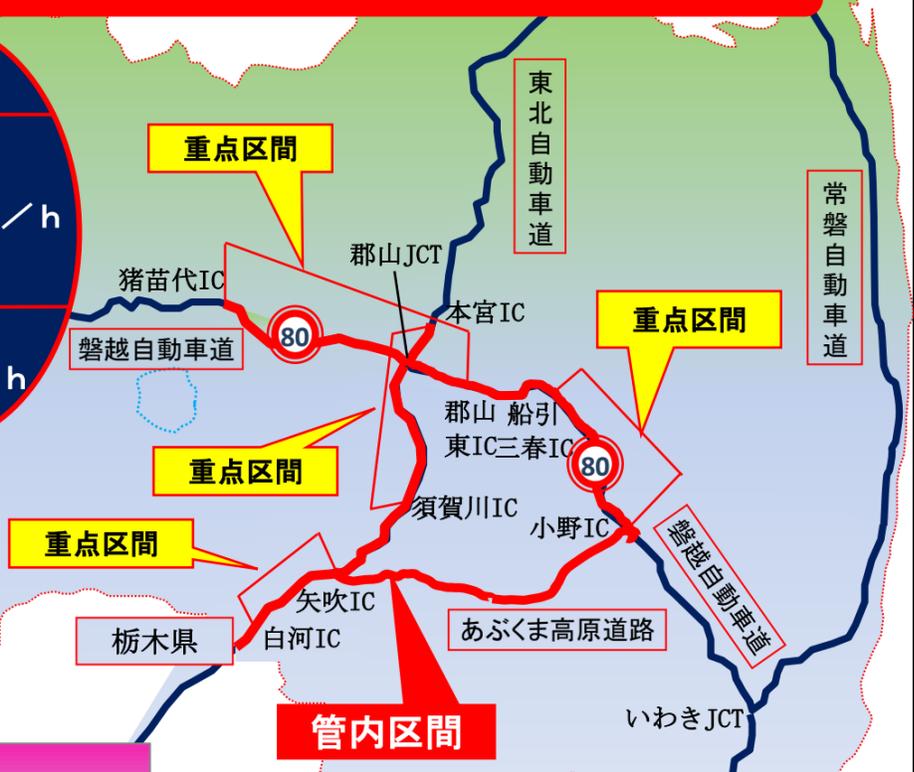


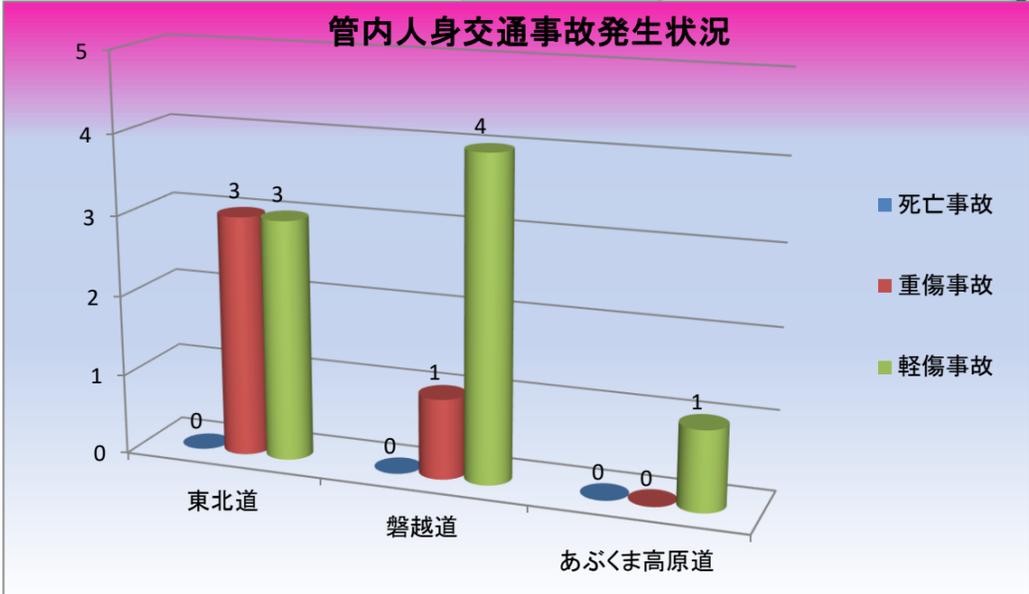
# 速度取締り指針

## 福島県高速道路交通警察隊郡山分駐隊管内の速度取締り重点

重点路線	重点区間・重点時間帯	規制速度
東北自動車道	白河IC～矢吹IC 8:00～13:00 須賀川IC～本宮IC 8:00～12:00	法定100km/h
磐越自動車道	小野IC～船引三春IC 郡山東IC～猪苗代IC 8:00～18:00	指定80km/h



※ **速度超過は、事故に直結する悪質危険行為です。**  
**重点路線・区間以外でも随時取締りを行っています。**

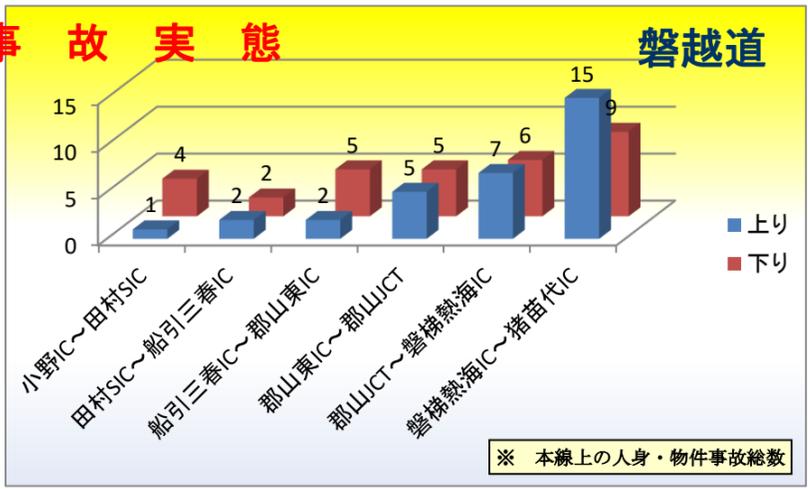
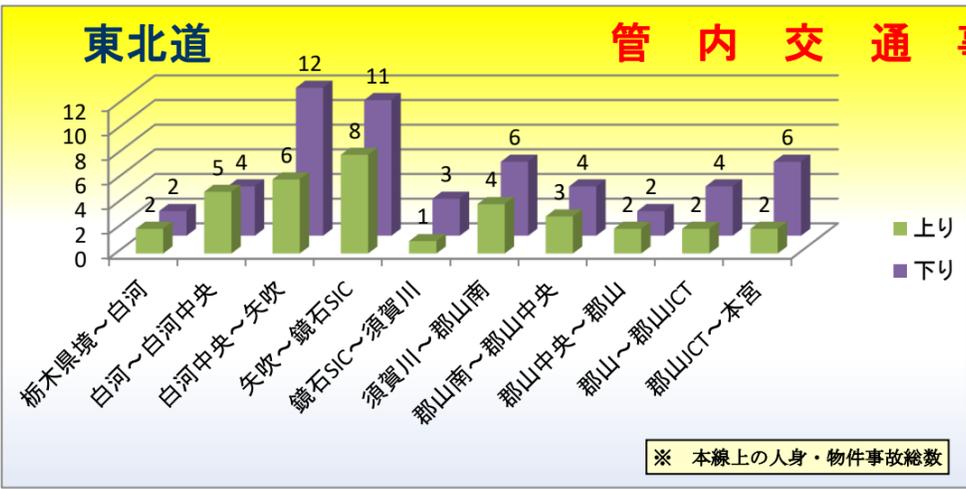


【令和6年7月から令和6年12月までの間】

◎ 郡山分駐隊管内では、人身事故が12件（昨年5件）発生しました。  
この期間、死亡事故は発生しませんでした。人身事故の発生は、前年より7件多く発生しました。

◎ 本線上で停車する等の緊急時には、

- 路上に立たない。
- 車内に留まらない。
- 安全な場所に避難する。



☆ 郡山分駐隊管内、令和6年7月から令和6年12月までの路線別人身事故は、東北道で6件、磐越道で5件、あぶくま高原道路で1件の発生でした。

☆ 管内では同期間中152件の交通事故(ランプ等関連施設内を除く人身・物件事故の合計)が発生しており、その主な原因は「前方不注視」、「安全不確認」などとなっています。

☆ 速度オーバーは、危険を認知した際に止まりきれないだけでなく、衝突した際の衝撃や負傷の程度が大きくなりますので、速度取締りを強化し、交通事故の防止を図ります。

### その他の交通取締り重点

※ **車間距離不保持違反、追越し方法違反など、いわゆる「あおり運転」の取締りを強化します。**

※ **後部席を含めたシートベルト違反・携帯電話使用等の取締りも強化します。**